

兵庫納税 ニュース

令和
5年

7

No. 6 3 3

月号



管内
散歩

『BE KOBE』 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」
-神戸市北区大沢町-

4か所目の「BE KOBE」。神戸市内の茅葺民家で使われていた茅を材料とし、経年変化も楽しめるようになっている。モニュメント前には同じ材料使用の撮影台を設置し、来訪者のSNS発信等を促す仕掛けがされている。



P2 税務署からのお知らせ

P3~4 事業だより/インフォメーション

法人名(屋号)、ご連絡先、代表者様氏名などについての変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

発行所

公益社団法人 兵庫納税協会 発行人:大森 弘一 編集人:岡崎 恵三

〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-2-3
電話(078)577-2066 <https://www.nk-net.co.jp/hyogo/>
購読料:1部50円(購読料は会費に含まれる) 毎月1回1日発行





兵庫税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

なお、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した方については、予定納税額の通知書を書面の送付に代えてe-Taxにより通知します。

※ 「予定納税等通知書の電子交付」については国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0022005-025.pdf>) に掲載しています。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由で、令和5年6月30日の現況による令和5年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。


第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和5年7月18日（火）までに「予定納税額の減額申請書」(※) に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

提出後、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面又はe-Taxでお知らせします。

※ 「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/annai/02.htm>) に掲載しています。

※ 令和5年分から、予定納税額の減額申請書をe-Taxで提出される方のうち、税務署から送付される減額申請の承認通知書等の「電子交付」を希望した方については、減額申請の承認通知書等をe-Taxにより受け取ることができるようになりました。

予定納税額の納付方法

振替納税を利用している方	納期の最終日（令和5年7月31日（月））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。 なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。
その他の方	納期の最終日までに以下のいずれかの方法で納付手続きを行ってください。詳しくは国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm) をご覧ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクト納付 ・インターネットバンキング等を利用した電子納税 ・クレジットカード納付 ※クレジットカード納付は決済手数料がかかります。 ・スマホアプリ納付 ※スマホアプリ納付は納付金額30万円以下に限ります。 ・コンビニ納付（バーコード） ・コンビニ納付（QRコード） ※コンビニ納付は納付金額30万円以下に限ります。 ・金融機関又は所轄の税務署窓口で納付 <div data-bbox="1061 1422 1497 1590" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>スマートフォン等で 右のコードから アクセスできます。</p>  </div>

※ 納付には便利な振替納税をご利用ください。

「振替依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>) をご覧ください。

確定申告の際には、予定納税額の申告書への記載を忘れずに

確定申告の際には、申告書に予定納税額（第1期分と第2期分の合計額）を記載する必要がありますので、記載忘れにご注意ください。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －

その他の御質問・お問い合わせは 兵庫税務署 TEL (078) 576-5131 (代表)

定時社員総会



正味財産計算書		
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日		
(単位：千円)		
科 目	当年度	前年度
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
①特定資産運用益	1	1
②受取会費	21,502	21,641
③事業収益	4,493	4,318
④受取助成金	8,881	8,470
⑤受取寄付金	1,665	1,665
⑥雑収益	1,511	470
経常収益計	38,053	36,565
(2) 経常費用		
①事業費	33,337	31,232
②管理費	6,111	5,518
経常費用計	39,448	36,750
当期経常増減額	△ 1,395	△ 185
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,395	△ 185
法人税、住民税及び事業税	72	72
当期一般正味財産増減高	△ 1,467	△ 257
一般正味財産期首残高	36,735	36,992
一般正味財産期末残高	35,267	36,735
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△ 1,665	△ 1,665
当期指定正味財産増減額	△ 1,665	△ 1,665
指定正味財産期首残高	30,981	32,646
指定正味財産期末残高	29,316	30,981
III 正味財産期末残高	64,583	67,716

5月25日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫
税務署 往西署長様をはじめ多数のご来賓ご臨席の下、
代議員が出席し開催されました。

会議では、大森会長が冒頭のあいさつで日頃の謝辞、
協会事業への積極的な参加と引き続き会員拡大の願
いを述べたあと議長に就任。

慎重審議の結果、

第1号議案 「令和4年度事業報告及び収支決算に
関する件」

第2号議案 「『役員の報酬等に関する規程』の改正
に関する件」

が提案どおり可決承認されました。



大森納税協会長



新規会員加入勸奨活動功労者表彰式

定時社員総会終了後、昨年度の納税協
会加入勸奨活動にご尽力いただいた下記
の方々表彰式が行われ、大森会長より
受彰者代表の川原氏に記念品が贈呈され
ました。

(株)兵衛旅館 風早 和喜

(株)共進ペーパー&パッケージ 鍛治川 清司

(株)ケーブルネットワーク前中 川原 謙

(株)コタニ住研 小谷 俊仁

税理士法人兵庫神戸税理士事務所兵庫事務所

(敬称略)

【会員数の推移】

令和4年4月1日

(1,461人社)

令和5年3月31日

(1,394人社)

67人社減

福祉制度委員会



5月25日、ホテル北野プラザ六甲荘におい
て委員が出席し開催。

福祉制度受託会社3社による制度の推進
状況報告・計画の説明後、昨年度の推進実績
報告と今年度推進計画・施策(協働推進体制
の強化)について協議されました。

杉浦福祉制度委員長

税研会研修会

6月8日、三田キッピーモールにおいて、若手経営者による青年部会「税研会」の研修会を開催。

安田部会長の冒頭あいさつのあと、兵庫税務署 段林浩二副署長を講師にお迎えし、「昭和、平成、令和の税務」のテーマでご講演いただきました。



インフォメーション

お問い合わせ TEL (078) 577-2066



7月の行事予定

7/4(火)	インボイス制度説明会／登録要否相談会 (兵庫税務署2階会議室) (右記参照)
7/7(金)	決算期別法人実務者研修会(神戸納税協会)
7/12(水)	無料税務相談(本会会議室) 13:00~16:00 お一人約30分のお時間で、税務・会計に関する一般的なご相談に応じます。／ご予約制です。
7/14(金)	正副会長会(本会会議室)
7/21(金)	法人税基礎講座(神戸納税協会) ※7/26との2日間 (右記参照)
7/25(火) 7/26(水)	パソコン会計講習会／2日間コース(本会会議室)

7/27(木) 午後3時半～5時 【夏季講演会】

ココロとからだの健康づくり

森谷教授の
"なるほど健康科学"

京都大学名誉教授
株運動医科学研究所所長
森谷敏夫氏

湊川神社内 **楠公会館**
神戸市中央区多聞通3-1-1

会員優先／先着順
会員無料
※会員でない方は¥500

7/31(月)	インボイス制度説明会／登録要否相談会 (兵庫税務署2階会議室) (右記参照)
---------	---

インボイス制度説明会／登録要否相談会

会場：兵庫税務署2階大会議室

「インボイス制度説明会(インボイス制度の内容を説明)」、「登録要否相談会(登録要否に関する個別面談形式による相談)」を開催しております。ぜひご参加ください。

7/4(火)※	・インボイス制度説明会 14:00~15:00
7/31(月)	・登録要否相談会 15:00~16:00
8/8(火)※	※消費税の仕組みから知りたい方向け

お申込み 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきます。開催日の前々日(土日祝を除く)17時までに、〔7/4、8/8開催は、兵庫税務署 個人課税第1部門(電話078-576-5130)〕〔7/31開催は、兵庫税務署 法人課税第1部門(電話078-576-1372)〕までお申込みください。



登録要否相談会に参加される個人事業者の方へ

当日、会場での登録申請手続きを希望される個人事業者の方は、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。

※スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録手続きも出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。



法人税ステップアップセミナー

法人税基礎講座

7/21・26(2日間)

法人税のしくみやあらましについて、短期間で集中的にわかりやすく解説します。

受講料 会員 28,600円 非会員 39,600円

法人税別表セミナー

8/29・9/5・12(3日間)

決算実務から法人税申告書の役割、作成方法、相互の関連性等について実習を織り交ぜながらわかりやすく解説します。

受講料 会員 36,300円 非会員 47,300円

共通項目

時間 / 午前10時～午後4時
講師 / 公認会計士・税理士 鈴木 基史氏
会場 / 神戸納税協会4階研修室
定員 / 30名

※価格は税込みです

お申込は、納税協会連合会事業部〔TEL(06)6937-5115〕

または当会ホームページから

右記バナーをクリック



名刺広告募集

本紙8月号に掲載する名刺広告を募集します。

夏のご挨拶や事業所のPRとしてご利用ください。

(会員の方のみとさせていただきます。)

- ・掲載号 / 令和5年8月号(第634号)
- ・広告体裁 / 横書名刺広告(1枠4.1cm×6.3cm)
- ・掲載料 / 1枠 ¥5,500(税込) ・申込締切 / 7月7日

※会社ロゴ等の掲載も可能です。

※申込枠には限りがあります。